

計算書類に対する注記

社会福祉法人 さつき会

1.重要な会計方針

- 1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当ありません。
- 2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形及び無形減価償却資産---定額法
 - ・リース資産---該当ありません。
- 3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金---山口県健康福祉財団退職共済事業掛金相当額を計上しています。
 - ・賞与引当金---重要性が乏しいため引当金の計上はしていません。

2.法人で採用する退職給付制度

当法人で採用している退職給付制度は以下のとおりです。

- 1) 独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に基づく退職給付金を支給しています。
- 2) 公益財団法人山口県健康福祉財団の実施する退職共済事業制度に基づく退職給付金を支給しています。

3.法人が作成する財務諸表等と事業所の名称並びに拠点区分、サービス区分

当法人が作成する財務諸表は以下のとおりです。

- 1) 法人全体の財務諸表（第一号の一様式、第二号の一様式、第三号の一様式）
- 2) 当法人は社会福祉事業さつき会のみなので、事業区分別内訳表は作成していません。
- 3) さつき会拠点区分財務諸表（第一号の四様式、第二号の四様式、第三号の四様式）
- 4) さつき会拠点区分に於いて作成する財務諸表等及びサービス区分の内容
- 5) 拠点区分事業活動明細書（別紙4）
 - ア.法人本部
 - イ.障害福祉サービス事業所さつき園
 - ウ.さつき園グループホーム
 - エ.介護老人福祉施設ほのぼの苑
 - オ.障害者支援施設柳井ひまわり園
- 6) 拠点区分資金収支明細書（別紙3）

4.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	538,185,243	4,192,551	11,754,380	530,623,414
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合 計	539,185,243	4,192,551	11,754,380	531,623,414

5.会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

建物及び建物附属設備の減価償却に伴い、国庫補助金等特別積立金を17,519,300円取り崩した。

6.担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりです。

建物（基本財産） 241,532,976円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりです。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 23,000,000円

7.固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりです。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,343,449,095	812,825,681	530,623,414
構築物	17,630,061	12,416,570	5,213,491
機械及び装置	29,171,069	19,781,670	9,389,399
車輛運搬具	41,088,807	35,931,730	5,157,077
器具及び備品	89,774,593	81,558,366	8,216,227
合 計	1,521,113,625	962,514,017	558,599,608

8.債権額

徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりです。

	債権額	徴収不能引当金の期末残高	債権当期末残高
事業未収金	92,377,902	0	92,377,902
合 計	92,377,902	0	92,377,902

9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当ありません。

10.関連当事者との取引の内容

関連当事者の該当ありません。

11.重要な偶発債務

該当ありません。

12.重要な後発事象

該当ありません。

13.平成 27 年度より、社会福祉法人会計基準（雇児発 0727 第 1 号 社援発 0727 第 1 号 老発 0727 第 1 号 平成 23 年 7 月 27 日）を適用しています。